

平成 27 年度

山形県公立大学法人

年 度 計 画

平成 27 年 3 月

山形県公立大学法人

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とする。

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。

また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。

さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知させ、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。

イ 外部の評価機関などから指摘された努力課題等について、自己評価改善・SDFD委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。

ウ 学生の成績評価法であるGPAの利用法については不断の検討を行い、担任等による学生指導に利用する。また、臨地実習履修条件や卒業研究履修可能条件についても検討を行う。

エ-i 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けられる実験・実習を、学会が提示しているモデルカリキュラムを基礎に実施するとともに、内容の充実を図る。また、学生に対し地域連携・研究推進センター事業への積極的な参加を促し、実践力を高めるための基礎を学修させる。

エ-ii 演習や実習科目を担当する教員に対し具体的な実施案の提示を要請し、その妥当性について教務学生委員会を中心に検討し、必要な事項に関して各種の整備を行う。

オ 学生授業アンケート調査を実施し、アンケート調査の自由記載欄を活用し、授業に対する意識や要望を精査し、可能な限り学生に還元できるように

改善を図る。

カ 全教職員を対象とした、成績評価の厳格化を目的としたシラバスの記載に関する研修会や、学内外講師による教育方法の改善や学生指導の向上のための研修会を開催する。

キ 教員間における新学務システムを活用した履修、成績等の情報共有などのほか、授業に関する学生アンケートを自己評価改善・SDFD委員会と教務学生委員会が連携し解析を行い、学生の能力を最大限に伸ばすための履修指導方法を検討する。

(2) 教育の実施体制の充実

① 教員の配置

ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行う。なお、課題が生じた場合には、その解決に向け適切に対応する。

イ 大学設置認可申請書に基づき地域の特性を生かした講義科目を開講する。また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。

② 教育環境

ア 「学生の声」アンケートを前後期の年2回実施し、学生の問題意識を的確に把握し、その問題の改善につなげることができるよう取り組む。

イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗出しを行い、次年度以降の整備の検討材料とする。

ウ 学習効果の向上を図るため、情報機器や視聴覚機器などの機器を、症例検討及びグループワークによる発表、思考工程の図示等に積極的に活用する。また、既存の機器、設備の適切な維持・管理に努め、D号棟3階自習室のパソコン増設について検討する。

エ 電子図書やレファレンス図書の充実を図るとともに、土曜日開館の体制を継続し開館時間や開館日について年度後期に平成27年度の実績を踏まえて検討する。また、図書館内の環境整備について、利用者の声などを踏まえて検討し、現在実施している他の図書館との連携について複写利用をはじめとしてこれを継続する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 4.6倍

・推薦入試（社会人入試を含む）

志願者倍率 2.0倍

- イ 入学者アンケートや入学時のプレースメントテスト、GPAと入試形態との関連を検討し、アドミッション・ポリシーの観点から入試制度の検証を行う。また、これを踏まえながら、平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行う。
- ウ 中期計画の目標達成を目指し、6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会へ積極的に参加し、高等学校との連携強化に努める。
- エ オープンキャンパスを年2回実施するとともに、その内容について平成26年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、プログラミングを行う。
- オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、内容充実に努める。また、業者による進学情報誌や進学情報ウェブ等その他の媒体について利用可能性を検討するとともに適宜活用し、高校生への情報提供の機会を増やす。
- カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策検討に活用する。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 担任制を継続実施するほか、オフィスアワーの拡大の検討や電子メールを利用した修学支援を積極的に行う。また、卒業後の進路選択を見据え、教務や学生支援、キャリア支援の各担当教員が連携を図り、学生に対しきめ細かな履修相談や履修指導を実施する。

イ 「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。

ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について、年次進行に伴い不足が生じないように点検を実施し、必要に応じて整備を図る。

エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図るために、運行状況の把握を行う。

※オフィスアワー制度

各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。

② 生活支援

ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制

をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。

イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。また、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深める。

ウ 学生の課外活動や短大学園祭等への学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握する。また、栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取する。

③ キャリア支援

ア 学生が管理栄養士の役割を理解するうえでの取組みとして、各種講座や講演会などを開催しキャリアアップを図る。また、受講後のアンケートによってその効果を評価するとともに、次回以降の取組みや支援に活用する。

イ 管理栄養士国家試験合格率 100%をサポートするため、キャリア支援センターや自主学習室への学習支援機材の導入などを行い、学生の管理栄養士資格取得に向けた支援を行う。

ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、キャリア支援センターを含む学内の体制、役割分担を明確にするための検討を行うとともに、次の取組みを実施する。

i 新学務システムを活用し、希望する進路をはじめとした学生の情報の把握に努める。

ii 3年次に本格化する就職・進学に向けた支援システムの内容を確定するための検討を行う。

iii 的確な就職・進学情報の提供を行うとともに、就職説明会等の開催に向け、施設・企業との連絡調整を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、県の減塩食育プロジェクト事業など大学外部との共同研究や受託研究を推進する。

イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。

ウ 中期計画の目標達成を目指し、地域連携・研究推進センターを中心とし

て、助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行う。また、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。

エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元するとともに、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページ等に掲載することにより広く情報発信を行う。また、教員の研究成果や専門領域などを広く継続的に発信するために、どのような形が効果的かを検討する。

(2) 研究実施体制の充実

ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。

イ 現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。

ウ 教員の教育研究の向上のため、長期の学外研修制度創設などの規程の整備に向けた検討を行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

ア 学生の進路決定及び臨床現場での実戦能力を向上させるために県立病院を実習施設とし、栄養管理業務の改善、新規事業に対する提案をすることで、学生の学習意欲の向上と学習の効果的展開を目指す。また、平成28年度以降実施する臨地実習の学内調整を始めるとともに臨地実習先との連携を深めるため事前の打合せを行う。さらに、キャリア支援の内容について、1年生及び2年生に対し、アンケート調査を行い検証・検討を行う。

イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会などの場を活用して、大学及び育成する人材についての周知を図る。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の充実を図る。

(3) 他大学との連携

大学コンソーシアムやまがたが実施する事業へ積極的に教員を参画させるとともに、山形県立保健医療大学との連携について検討する。

(4) 高等学校等との連携

県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努める。

(5) 県民への学びの機会の提供

ア 県民ニーズに即した栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、

本学の教育研究成果を地域に発信する。

イ 県内の栄養関係者を対象として、リカレント教育の体制・方向性を検討し、施行する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア-i 地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。

ア-ii 山形県内及び近隣県の国際交流イベントの周知を行うとともに、短大で実施している海外語学実習への栄養大学生参加の可能性について検討する。

イ 短大で実施している海外語学実習への栄養大学生の参加や海外出張教職員の講演会開催などの実施について検討する。

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。

ア 第1期中期計画の検証結果を受け、教養と専門のカリキュラムの再検討を行い、次年度以降の改善につなげる。

イ 単位互換科目の広報に努めるとともに、当該科目を履修した本学学生から聞き取りなどを行い、現状把握を図る。

ウ 教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などの既存の取組みに加え、教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討する。

エ-i 「授業評価アンケート」に寄せられた事項について、可能な限り受講生に対して還元できるように、授業等の実施方法について検討する。

エ-ii 授業改善ワークショップを中心とするFD研修会を開き、効果的な授業方法について活発に意見交換を行う。

オ 平成25年度に受けた認証評価において指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。

カ 五段階評価の実施状況や、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載状況について、検証する。

キ 新学務システムを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 教員配置に係る検討組織を立ち上げながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。

イ カリキュラムを不断に検証し、時代の動向や社会のニーズに応える講義科目を一層充実させ、特に市民にも公開している「総合教養講座」では、外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供する。

② 教育環境

ア 「学生の声」アンケートを前後期2回実施し、学生がどこに問題意識を持っているかの的確に把握し、改善につなげることができるよう取り組む。

イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。

ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。

エ 土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、後期に今年度の実績を踏まえて検討する。また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

- ・一般入試
志願者倍率 3.4倍
- ・学校長推薦入試
志願者倍率 1.0倍
- ・自己推薦入試
志願者倍率 1.3倍
- ・AO入試
志願者倍率 1.6倍

- イ アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、入試内容や募集要項の検討を継続して行う。
 - i 平成 27 年度入試の結果に基づき、各学科の入試内容（入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容）の見直しを行う。
 - ii 出願者がアドミッション・ポリシーを理解しやすいように、募集要項の継続的な見直しを行う。
- ウ 中期計画の目標達成を目指し、平成 27 年度入試の結果を踏まえながら、入学志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。
 - i 高校の進路担当教員を対象とした大学説明会の開催を検討する。
 - ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。
 - iii 6 月の高校訪問に加えて、推薦入試後の訪問を実施する。
 - iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。
- エ 平成 26 年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、参加者の利便性を高め、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。
 - i 参加者にとってより簡便な申し込み方法を検討する。
 - ii 開催時期及び実施内容（半日型や学科横断型等）の検討を行い、決定した内容を速やかに実行する。
- オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。
 - i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試情報がわかりやすく伝わる内容に改善する。
 - ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。
 - iii 昨年度作成した紹介動画について、オープンキャンパスの際に参加者から感想を集め、今後の内容検討に活かす。
- カ より多くの志願者確保のため、出願方式及び入試会場について検討する。
 - i 指定校推薦入試及びウェブ出願の導入を検討する。
 - ii 平成 27 年度入試の結果を踏まえ、入試会場の設置場所について幅広い角度から検討する。
- キ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

- ア オフィスアワー枠の拡大の検討や電子メールを利用した学習支援を積極

的に行う。キャリア支援委員会と連携し進路選択のため支援を行う。

イ 「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。

ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図るために、利用状況を確認し、適切な運用を行う。

エ 留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。

オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段を確保し、通学の利便性向上を図るための支援を行う。

② 生活支援

ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。

イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。

ウ 今後の栄養大学との連携を視野に、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的で開催し、学生生活全体を支援する。

③ キャリア支援

ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。

- i キャリア形成のための各種講座等の実施と検討
- ii 学生相談や進路情報提供の充実と検討
- iii キャリア支援センターの体制・内容の充実に向けた検討
- iv 米沢栄養大学との連携

イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。

- i 就職希望者のための各種講座等の実施と検討
- ii 学生指導員の配置と企業訪問の実施と検討
- iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援と検討
- iv インターンシップ事業及び資格取得に向けた支援の充実と検討
- v 労働・雇用関係者と協力した情報提供や就職活動支援などの実施と検

討

ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 編入学希望者のための各種講座等の実施と検討

ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置と検討

エ 新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。

イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。

ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、どのような形が効果的かを検討する。

エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。

(2) 研究実施体制の充実

ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。

イ 本学教員の研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施し、次年度以降段階的に整備していく。

ウ 現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。

エ 生活文化研究所について、その活動内容を不断に検証して必要機能の見直しを行うとともに、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする。

オ 長期研修制度の利用に際して、その妨げとなり得る問題点について整理し、改善策を講ずる。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県内関係機関との連携を強化するため、これまでは学内関係者のみで行っ

ていた共同研究成果報告会を学外向けの報告会に発展させるべく運営委員会で検討する。

(3) 他大学との連携

大学コンソーシアムやまがたが実施する事業について、開催の趣旨を理解するとともに、各教員が積極的に参画する。

(4) 高等学校等との連携

高大連携の一環として実施されている、高校生が本学で学ぶことのできる「高大連携科目」を継続し、地域の高校とのより密接できめ細かい連携の実を高めるとともに、短大教員による高校への出前講義や情報交換等を積極的に行う。

(5) 県民への学びの機会の提供

地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 「海外語学実習」の充実に向けて、実施を全学生に周知し、随時実施状況を確認する。また、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。

イ 地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。

ウ 海外での学会等に参加する教員による、その内容に係る講演会開催等について検討する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 学校教育法改正に対応し改正した諸規程の施行及びそのフォローアップを適切に行うとともに、法人役員会議や大学役員会議を設置し、適切に運営する。

イ 米沢栄養大開学1年間の実績を踏まえ、各委員会の運営や両大学委員会の連携課題の把握と解消に向けた検討を行う。

ウ 審議会委員の改選時期を踏まえ、幅広い見地から、適材の委員を選任する。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 本学の資金支援制度を活用して、外部資金獲得につなげていくことができるよう、全学的に研究への取組みを促す。

イ 米沢女子短期大学の現状把握に加え、これまで整理したものを踏まえ、その将来構想について、県と協議の上その検討組織を立ち上げ、検討を始める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ア-i 学内に検討組織を設け、教員の採用及び昇任のあり方について検証し、その仕組みについて平成 27 年度中の整備を目指し準備を進める。
- ア-ii 男女共同参画を推進するため、特に自然科学系である米沢栄養大学については、女性研究者の育成や地位の向上、研究力を十分に発揮できる研究環境の整備を考慮のうえ、その採用や登用を進める。
- イ 栄養大・短大相互協力して情報を交換し、他機関主催の研修情報について全学的に情報発信する。
- ウ 平成 27 年 4 月 1 日付けで採用したプロパー職員への適切な研修を行いその育成に努めるとともに、今後のプロパー職員の採用を総合的に検討しながら、引き続き採用を進める。

(2) 業績評価制度の構築

- ア 米沢栄養大学については、試行した業績評価結果を検討のうえ、本格的に実施するとともに、その結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討する。米沢女子短期大学については、前中期計画期間中に検討した内容をもとに、教員の業績評価に対する理解を深める取り組みを行ったうえで、一部教員において試行する。
- イ 一部事務局職員に試行している人事評価について、現状を踏まえ本格実施する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

- ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。
- イ 新学務システムや財務会計システム、人事管理・給与支給システムといった事務系業務システムの安定稼働を図るとともに、職員一人ひとりの業務遂行の中で日頃の業務内容を点検し、改善につなげていく。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

学内外の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、資金の獲得につなげる。

(2) その他自己収入の確保

ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。

イ 大学基金の仕組みについて、先例となる他大学の状況等を調査、分析しながら、本学にあった仕組みを検討する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ア 経費の一層の節減に向け、全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。
 - イ 管理的経費については、引続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- ア 施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで周知する。
 - イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- i 年度計画において、年度を通じて計画している各業務を通じて結果をレビューし、改善点を探りながら全学的に取り組む。
 - ii 中期計画及び年度計画において示した指針を確認しつつ、定期的、全学的に改善状況を確認する。
 - iii 栄養大については、指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講じ、短大においては、平成25年度に受けた認証評価における努力課題以外の指摘事項を再整理し、本学として問題点を探查し、改善に向けて取り組む。
- 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
- ア 財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画などについて、作成後速やかに公表する。
 - イ-i 大学案内を作成するとともに、ホームページの紹介動画の内容や効果について検討する。また、その他の媒体について、その実施の可能性を検討する。
 - イ-ii 大学ポートレートについては、他大学の動向等を踏まえながら運営について検討を行うとともに、必要な情報発信に努める。
 - ウ 個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 安全管理に関する目標を達成するための措置
- ア-i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底や職場巡視の実施により職場環境の改善を図り、安全・安心な教育研究環境を維持する。
 - ア-ii 労働安全衛生法の改正に伴い、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。

- イ 危機管理規程に基づき、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。
 - ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について随時点検するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。
- 2 人権に関する目標を達成するための措置
- ア ハラスメント相談室と連携をとり、各種ハラスメントについて全学的に理解を深めていくことができるよう、研修会等を通じて全学的に取り組む。
 - イ ハラスメント相談室並びにハラスメント対策委員会と連携をとりつつ、万一ハラスメント事案が生じた場合は、ハラスメント対策委員会を中心に検討のうえ対応する。
- 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
- ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、コンプライアンスを推進するための研修を実施する。
 - イ 自らの業務の理解と執行管理の徹底を図りながら、公益通報や研究活動の不正防止に関する規程や相談窓口の整備、運用を適切に行うとともに、それらに係る研修を実施する。
 - ウ 効果的、効率的な内部監査が実施できるよう、内部監査実施体制を構築し、内部監査を実施する。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	542,747
補助金等収入	60,000
自己収入	331,033
授業料等収入	313,801
その他の収入	17,232
受託研究等収入	1,333
目的積立金取崩	5,000
計	940,113
支出	
業務費	863,348
教育研究経費	176,115
人件費	687,233

一般管理費	75,432
受託研究等経費	1,333
施設整備費	0
計	940,113

2 収支計画（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	956,270
業務費	829,667
教育研究経費	141,101
受託研究費等	1,333
人件費	687,233
一般管理費	70,969
その他費用	0
施設整備費	0
減価償却費	55,634
収益の部	956,270
運営費交付金収益	503,270
補助金等収益	60,000
授業料収益	232,966
入学金収益	69,159
入学審査料収益	11,676
受託研究等収益	1,333
その他の収益	17,232
目的積立金取崩	5,000
資産見返負債戻入	55,634

3 資金計画（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	940,113
業務活動による支出	901,315
投資活動による支出	1,005
財務活動による支出	37,793
次期中期計画期間への繰越金	0

資金収入	940,113
業務活動による収入	935,113
運営費交付金による収入	542,747
補助金等による収入	60,000
授業料等による収入	313,801
受託研究等による収入	1,333
その他の収入	17,232
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期計画期間よりの繰越金	5,000

第8 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
なし
- 2 人事に関する計画
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり
- 3 積立金の使途
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし